

## 伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、市内の保育所等が使用済み紙おむつを処分するために必要な経費に対し、予算の範囲内において伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において「保育所等」とは、次の各号に掲げるものをいい、当該各号に掲げるものの意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 保育所 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第4項の規定により認可を受けた同法第39条第1項に規定する施設をいう。
- (2) 認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する施設をいう。
- (3) 小規模保育施設 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を行う施設をいう。

### (補助の対象)

第3条 補助の対象となる者は、市内に所在する保育所等を運営する事業者（以下「補助対象事業者」という。）とする。

- 2 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象事業者が運営する保育所等を利用する子ども（以下「入所児童」という。）が使用した紙おむつ（以下「使用済み紙おむつ」という。）の処理事業

であって、補助対象事業者がその費用の一部又は全部を負担して行うものとする。

- 3 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助金の申請をする年度の4月1日から翌年3月31日までの間に使用済み紙おむつを処分するために補助対象事業者が要した経費（以下「要した経費」という。）とし、入所児童の保護者が負担した費用は、補助対象経費に含めないものとする。ただし、要した経費の額の算出が困難な場合は、積算単価の120円に、当該年度の4月1日時点における0歳児から3歳児までの入所児童数と、補助対象事業を行った月数（以下「補助対象月数」という。）を乗じて得た額とする。

（補助金の額）

- 第4条 補助金の額は、別表に基づき算出した補助基準額と、補助対象経費から寄附金その他市長が認める収入額を控除した額を比較して、いずれか少ない額とする。

（交付の申請）

- 第5条 補助金の交付の申請をしようとする者は、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付申請書（第1号様式）に伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金算出内訳書（第2号様式）を添えて、市長が別に定める日までに市長に提出しなければならない。

（交付の決定）

- 第6条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。

（変更交付の申請）

第7条 前条の規定による通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金変更交付申請書（第4号様式）に伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金算出内訳書を添えて、市長に提出しなければならない。

（変更交付の決定）

第8条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金変更交付決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

（補助金の交付）

第9条 補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付請求書（第6号様式）に伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付決定通知書又は伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金変更交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第10条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて、補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた年度の末日が属する年の4月5日のいずれか早い日までに提出して行わなければならない。

(1) 伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金算出内訳書

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第 1 1 条 市長は、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金実績報告書が提出され、規則第 1 5 条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第 6 条の交付決定の額（第 8 条の変更交付決定を行った場合はその額）と確定額が相違する場合は、伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金確定通知書（第 8 号様式）により通知するものとする。

（補助金の返還）

第 1 2 条 市長は、虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けた者に対して、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（委任）

第 1 3 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和 6 年 7 月 8 日告示第 1 0 1 号）

この告示は、公表の日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（令和 7 年 2 月 2 1 日告示第 1 8 号）

この告示は、公表の日から施行し、この告示による改正後の別表の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

別表（第4条関係）

区分	補助基準額（上限額）
利用定員19人以下の施設	50,000円
利用定員20人以上90人以下の施設	100,000円
利用定員91人以上の施設	150,000円

第1号様式（第5条関係）

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

施設住所及び  
施設名

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金算出内訳書（第2号様式）

### 年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金算出内訳書

施設名

利用定員

(単位:円)

対象経費		寄付金その他の収入額	差引額 (又は)-	補助基準額	選定額	補助額
補助対象経費	積算単価×0歳児～3歳児 までの入所児童数(4月1日 時点)×補助対象月数					

の計上方法（経費の算出が困難な場合は、積算単価×0歳児～3歳児までの入所児童数×補助対象月数とする。）

4月1日時点

入所児童数	0歳	1歳	2歳	3歳
<b>計</b>				

積算単価

120円

×

入所児童数(4月1日時点)

×

補助対象月数

=

同じ数字

- (注) 1. 及び欄はどちらかを記入すること。  
 2. 支出を証する書類を添付すること。  
 3. 欄は、別表に定める補助基準額を記入すること。  
 4. 欄は、とを比較し、少ない額を記入すること。  
 5. 欄は、の該当がない場合に記入すること。  
 6. 本園と分園がある場合は、それぞれの利用定員ごとに算出すること。

第3号様式(第6条関係)

伊勢原市指令( )第 号

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付決定通知書

年 月 日

施設住所及び  
施設名

申請者名称及び  
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更(市長の定める軽微な変更を除く。)をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 補助の目的に反するときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずることがある。

(事務担当は、 )

第4号様式（第7条関係）

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金変更交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

施設住所及び

施設名

---

申請者名称及び

代表者氏名

---

年 月 日付けで交付決定を受けた伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金について、次のとおり申請内容を変更し交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 変更交付申請額    | 円 |
| (2) 既交付決定額     | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 変更内容

3 変更理由

4 添付書類

伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金算出内訳書（第2号様式）

第5号様式（第8条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金変更交付決定通知書

施設住所及び  
施設名

申請者名称及び  
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査した結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

- |              |   |
|--------------|---|
| 1 変更交付決定額    | 円 |
| 2 既交付決定額     | 円 |
| 3 追加（減少）補助金額 | 円 |

（事務担当は、 ）

第6号様式（第9条関係）

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

施設住所及び  
施設名

申請者名称及び  
代表者氏名

交付決定のありました伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金の交付を受けた  
いので、関係書類を添えて請求します。

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額    | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額    | 円 |
| 5 | 添付書類    |   |

伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金（変更）交付決定通知書の写し

第7号様式(第10条関係)

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

施設住所及び

施設名 \_\_\_\_\_

申請者名称及び

代表者氏名 \_\_\_\_\_

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金に係る実績を次のとおり報告します。

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 実績額   | 円 |
| 3 | 不用額   | 円 |

4 添付書類

伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金算出内訳書(第2号様式)

第8号様式(第11条関係)

伊勢原市指令( )第 号

年度伊勢原市保育所等紙おむつ処分事業費補助金確定通知書

年 月 日

施設住所及び

施設名 \_\_\_\_\_

申請者名称及び

代表者氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- |                  |   |
|------------------|---|
| 1 補助金交付(変更交付)決定額 | 円 |
| 2 補助金確定額         | 円 |